

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成27年度実施政策)

(総務省27-②)

政策 ^(※1) 名	政策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善			担当部局課室名	行政評価局総務課他3課	作成責任者名	行政評価局総務課長 白岩 俊		
政策の概要	政府内において、施策や事業の実施等を直接担当する各府省と異なる「いわば第三者的立場」から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の業務の実施状況についての全国的規模の調査により、課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方策の提示や政府全体の統一性の確保などのための政策の評価を行う。 【政策評価推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政府における政策評価の的確な実施を推進する。 【行政相談】国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関等へのあっせん等により、個々の苦情の解決や行政の制度及び運営の改善を図る。					分野【政策体系上の位置付け】	行政改革・行政運営		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。					政策評価実施予定時期	平成29年8月		
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)		目標(値)		年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度		目標年度		26年度	27年度	28年度	
各府省の業務の実施状況について、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、その結果に基づき改善方策を提示することにより、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること	全国規模の調査に基づく勧告等に対する ①改善措置率(平成26年度に2回目のフォローアップを実施した8本分) ②改善措置によって実効が上がったものの割合(平成26年度に2回目のフォローアップを実施した8本分) <アウトカム指標>	①90.5% ②49.3%	26年度	①91.5%以上 ②60.7%以上	28年度	①91.5%以上 ②60.7%以上	①91.5%以上 ②60.7%以上	①91.5%以上 ②60.7%以上	・本指標は、勧告に対する関係府省の改善措置により、実際の行政上の課題・問題点が解消されることが重要であることから設定。 ・目標値は、勧告した全事項について改善措置が実施され、実際の行政上の課題・問題点が解消されることを目指すこととなるが、改善又はその効果の発現に長期を要する事項等もあることから、勧告後2回目のフォローアップ時点で、過去3か年の実績(①:23年度94.0%、24年度91.8%、25年度88.7%、②:24年度69.0%、25年度63.7%、26年度49.3%)の平均値を上回ることを目標として設定した。
	① 行政評価局調査の迅速かつ的確な実施 <アウトプット指標>	【全国規模の調査】 平成25年度に着手した調査9本のうち6本については、26年度末までに勧告実施。残る3本のうち2本については27年4月に、1本については7月までに勧告予定。	26年度	【全国規模の調査】 前年度から実施中の調査計10本については、27年度末までの適期に勧告等を実施。また、27年度の新規着手テーマは、それぞれ28年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進める(別紙参照)。	27年度	【全国規模の調査】 前年度から実施中の調査計9本については、26年度末までの適期に勧告等を行う。また、26年度の新規着手テーマは、それぞれ27年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進める(別紙参照)。	【全国規模の調査】 前年度から実施中の調査計10本については、27年度末までの適期に勧告等を行う。また、27年度の新規着手テーマは、それぞれ28年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進める(別紙参照)。	—	・本指標は、それぞれの調査テーマについて、調査の着手から結果の取りまとめに至るまでの進行管理を適切に行い、各テーマのねらいに応じた適期に勧告等を行うことは、行政評価局調査の実施による行政制度・運営の見直し・改善の実効性確保につながるものであることから設定。 ・目標値は、調査の着手から勧告までの期間を原則として12か月としていることから、同期間内の適期に勧告することを目標として設定した。

<p>政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすこと</p>	<p>各府省の評価結果が施策の改善に結びついた割合 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策※の割合：31%</p>	26年度	26年度値から10%増	28年度		26年度値から5%増	26年度値から10%増	<p>・本指標は、政策評価制度においては、各府省がその施策について自ら評価をし、その結果を活用して政策の改善・見直しにつなげることが重要であることから設定。</p> <p>・目標値は、27年度からの政策評価審議会（下位にWG）等において全体の施策の約1割について評価の在り方に係る改善方針を示すこととしていることから設定。</p> <p>※施策の評価結果を受けて、当該施策の事前分析表の①目標、②測定指標又は③達成手段の見直しを行ったもの</p>	
		<p>目標管理型の政策評価と規制の事前評価の質の向上に向けた検討 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>目標管理型の政策評価について、目標及び測定指標の適切な設定が課題</p>	26年度	目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して目標設定の在り方等を個別事例に即して検討し、改善方針を示した評価書数：30件	28年度		30件	30件	<p>・本指標は、目標管理型の政策評価が、各府省における自己マネジメント・ツール（内部の自主的な管理）として、政策の見直し・改善に資するためには、目標を適切に設定すること等を通して政策評価の質の向上を図ることが重要であることから設定。</p> <p>・目標値は、27年度から政策評価審議会（下位にWG）において個別事例に即して改善方針を示すこととしていることから、直近の平成26年度の政策評価の実施件数（296件）の約1割と想定して設定。</p>
			<p>規制の事前評価について、費用や便益の定量化等が課題</p>	26年度	規制の事前評価について、審議会等の場を活用して事前評価の定量化等を個別事例に即して検討し、改善方針を示した評価書数：10件	28年度		10件	10件	<p>・本指標は、規制の事前評価については、定量的な費用と便益の関係に係る分析が行われることを通じて評価の質の向上を図ることが重要であることから設定。</p> <p>・目標値は、27年度から設置された政策評価審議会（下位にWG）において、個別事例に即して施策の特性等に応じた定量的な分析手法等を各府省に提示することとしていることから、平成26年度に受け付けた規制の事前評価に関する評価書の数（50件。政策評価課の整理による。）の約2割として設定。</p>
	<p>点検を通じた2分野（租税特別措置等及び公共事業）に係る政策評価の質の向上に向けた取組 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>客観性担保評価活動の一環として点検を実施している租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検について、点検の結果により確認される以下のもの</p>	26年度	<p>①40% ②70%</p>	28年度		<p>①35% ②63%</p>	<p>①40% ②70%</p>	<p>・各府省が行う政策評価が客観的かつ厳格に実施されていることを測るものとして①を設定。 また、点検過程で各府省に補足説明や評価書の修正を求めた結果、情報の充実が図られていることを測るものとして②を設定。</p>	
		<p>①当初から課題を指摘する必要のなかったものの割合：27% ②補足説明や評価書の修正を踏まえ、最終的に課題の残らなかったものの割合：54%</p>							<p>・基準値については、租税特別措置等と公共事業の26年度実績を合算したものを設定。目標値については、それぞれ過去の改善率と同程度の改善が進むものと仮定し、合算したものを設定。</p>	

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※2)			関連 する 指標 (※3)	達成手段の概要等	平成27年度行政事業レビュー事業番号	
		25年度	26年度	27年度				
(1)	行政評価等実施事業(総務本省) (昭和27年度)	219百万円 (157百万円)	145百万円	145百万円	1~3	<p>政府内において、施策や事業の実施等を直接担当する各府省と異なる「いわば第三者的立場」から行う行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>①全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率:91.5%(平成28年度)</p> <p>②全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置によって実効が上がった事項の割合:60.7%(平成28年度)</p> <p>③各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合:26年度値から10%増(平成28年度)</p> <p>④苦情あせせん解決率:95%(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>①前年度から実施中の調査について、当該年度末までの適期に勧告等を行ったテーマ数:10本(平成27年度)</p> <p>②目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して目標設定の在り方等を個別事例に即して検討し、改善方策を示した評価書数:30件(平成27年度)</p> <p>③行政相談の総処理件数:170,380件(平成27年度)</p>	0002	
(2)	行政評価等実施事業(管区行政評価局) (昭和27年度)	644百万円 (593百万円)	757百万円	756百万円	1~3	<p>①前年度から実施中の調査について、当該年度末までの適期に勧告等を行ったテーマ数:10本(平成27年度)</p> <p>②目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して目標設定の在り方等を個別事例に即して検討し、改善方策を示した評価書数:30件(平成27年度)</p> <p>③行政相談の総処理件数:170,380件(平成27年度)</p>	0003	
政策の予算額・執行額		863百万円 (749百万円)	901百万円	902百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						経済財政運営と改革の基本方針	平成25年6月14日	第3章4 実効性あるPDCAの実行
						平成26年度予算編成の基本方針	平成25年12月12日	Ⅲ2 公的部門の改革

注) 26年度事前分析表において指標としていたが、27年度事前分析表において削除した指標及びその理由は、別紙2のとおり。

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

(別紙1) 行政評価局調査テーマごとの進行管理に係る目標

調査の実施に当たっては、その結果が予算要求や制度改正等に的確に反映され、有効に活用されるものとなるよう、工程管理を適切に行うとともに、予算に係る調査結果についてはその内容に応じて概算要求や予算編成過程、予算執行等適切な時期に勧告を行うなど、各調査の内容に応じて適時かつ適切な措置を講ずることとする。また、アンケート調査の結果を始め可能なものについては、調査途上であっても、まとまり次第、公表する。

<25年度から継続実施>

○食育の推進に関する政策評価（総合性確保評価）（H25.12～）

本政策評価は、食育に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成27年7月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

※ 以下8本の調査について、勧告実施済み。

- ・ 外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視（H25.8～）：平成26年7月18日勧告
- ・ 生活保護に関する実態調査（H25.8～）：平成26年8月1日勧告
- ・ 規制の簡素合理化に関する調査（H25.8～）：平成26年10月14日勧告
- ・ 医師等の確保対策に関する行政評価・監視（H25.12～）：平成27年1月27日勧告
- ・ 気象予測の精度向上等の取組に関する行政評価・監視（H25.8～）：平成27年2月27日勧告
- ・ 温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業に関する行政評価・監視（H25.12～）：平成27年3月27日勧告
- ・ PFIの推進に関する行政評価・監視（H25.9～）：平成27年4月21日勧告
- ・ 自転車交通安全対策に関する行政評価・監視（H25.12～）：平成27年4月24日勧告

<26年度から継続実施>

○グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査（H26.8～）

本実態調査は、海外子女及び帰国子女に対する教育の状況等を調査し、グローバル人材の育成に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視（H26.8～）

本行政評価・監視は、公共職業訓練及び求職者支援訓練の実施状況等を調査し、職業能力開発の効果的な実施を推進するために実施しているものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○家畜伝染病対策に関する行政評価・監視（H26.8～）

本行政評価・監視は、家畜の所有者における飼養衛生管理基準の遵守状況及び都道府県による指導等の実施状況、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの防疫の実施体制の整備状況等を調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視—鉄道施設の保全対策等を中心として—（H26.8～）

本行政評価・監視は、鉄道事業者における鉄道施設の保全対策等の実施状況、鉄道事業者における安全確保対策の取組状況及び国における鉄道事業者に対する指導、監査等の実施状況等を調査し、鉄道施設の効率的・計画的な維持管理等に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○世界文化遺産の保存・管理に関する実態調査（H26.12～）

本実態調査は、世界文化遺産の保存・管理の状況、世界文化遺産の活用の状況等を調査し、世界文化遺産の持続的な保存・管理に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運営に関する実態調査（H26.12～）

本実態調査は、再生可能エネルギーに係る発電設備の認定状況、電力系統への接続状況、費用負担調整業務の実施状況等を調査し、再生可能エネルギーの利用促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○地下街等地下空間利用施設の安全対策等に関する実態調査（H26.12～）

本実態調査は、地下街における施設の維持管理等の実施状況、各種法令等に基づく安全対策の実施状況、地下街等地下空間利用施設の安全対策に関する関係機関等の連携状況等を調査し、地下空間利用施設の総合的な安全対策等に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○災害時に必要な物資の備蓄に関する行政評価・監視（H26.12～）

本行政評価・監視は、各府省における非常時優先業務等の実施に必要な物資の備蓄状況、帰宅困難者等の受入対策の実施状況等を調査し、災害時における国の業務継続性の確保や帰宅困難者の発生による混乱等の防止に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視（H26.12～）

本行政評価・監視は、一般廃棄物処理の現状・動向、一般廃棄物処理施設の広域化・集約化の取組状況及び維持管理等の実施状況を調査し、一般廃棄物処理施設の効果的かつ効率的な整備・維持管理の促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成27年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

※ 以下1本の調査について、勧告実施済み。

- ・ 国の債権管理に関する行政評価・監視（H26.5～）：平成27年6月5日勧告

<27年度新規着手>

○地域活性化に関する行政評価・監視 (H27.4～)

本行政評価・監視は、地方都市の現況、地方都市における地域活性化の取組状況、国の支援施策の活用状況等を調査し、地域活性化の取組の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○イノベーション政策の推進に関する実態調査 (H27.4～)

本実態調査は、我が国におけるイノベーション関連施策の現況・実施状況、効果の発現状況等を調査し、イノベーション政策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視 (H27.4～)

本行政評価・監視は、有料老人ホームにおける施設の管理・運営状況、都道府県等における有料老人ホームに対する指導監督等の実施状況等を調査し、入居者の保護及び都道府県等による指導監督の適切な実施に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○アスベスト対策に関する行政評価・監視 (H27.4～)

本行政評価・監視は、アスベストの飛散・ばく露防止対策の実施状況、災害時における飛散、ばく露防止体制の整備状況及びアスベスト使用建築物等の実態把握の状況を調査し、アスベストによる健康被害の防止に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○子育て支援に関する行政評価・監視—子どもの預かり施設を中心として— (H27.8 (予定) ～)

本行政評価・監視は、市町村における子どもの預かり施設の整備状況、子どもの預かり施設における子育て支援サービスの提供状況、都道府県等における子どもの預かり施設に関する実態把握、指導監督等の実施状況等を調査し、子育て支援に係る取組の効果的な実施を推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○発達障害者支援に関する行政評価・監視 (H27.8 (予定) ～)

本行政評価・監視は、発達障害の早期発見・早期支援のための取組の実施状況、発達障害者への各ライフステージにおける支援の実施状況、発達障害に関する広報・啓発の実施状況等について調査し、発達障害者への支援促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○グローバル人材育成の推進に関する政策評価 (H27.12 (予定) ～)

本政策評価は、グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成28年11月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○がん対策に関する行政評価・監視 (H27.12 (予定) ～)

本行政評価・監視は、がんの予防・早期発見のための取組の実施状況、がん医療の均てん化のための取組の実施状況、がん患者・経験者に対する就労支援、治療と職業生活の両立支援の実施状況等を調査し、がん対策の効果的な実施を推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○土砂災害対策に関する行政評価・監視 (H27.12 (予定) ～)

本行政評価・監視は、基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定の実施状況、情報伝達・警戒避難体制等の整備・周知状況及び土砂災害のおそれのある箇所における規制等の実施状況等を調査し、土砂災害防止法の改正等を踏まえた実効ある土砂災害対策をより一層推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○森林の管理・整備に関する行政評価・監視 (H27.12 (予定) ～)

本行政評価・監視は、森林の多面的機能の現状把握、民有林における森林管理・整備の推進状況、木材利用促進の取組状況等を調査し、国土の保全、水源のかん養を始めとする森林の多面的機能の持続的な発揮に資するための実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

○公文書等管理に関する行政評価・監視 (H27.12 (予定) ～)

本行政評価・監視は、行政機関における行政文書の管理状況、独立行政法人・国立大学法人における法人文書の管理状況、国立公文書館等への移管の状況等について調査し、適切な公文書管理の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

(総務省 27-②)

(別紙 2) 27 年度事前分析表において削除した指標及びその理由

指標番号 (26 年度事前分析表)	指標	削除理由
1	「行政評価局調査の迅速かつ的確な実施の状況」における新規テーマ数	施策目標に対する測定指標及び目標値の寄与度を考慮し、これらの見直し・重点化を図ったことから削除
1	「行政評価局調査の迅速かつ的確な実施の状況」における勧告実績	アウトカム指標として掲げている「行政評価局調査に係る勧告等の実効性の確保」に対するアウトプット指標として新たに位置付けたために削除
1	「行政評価局調査の迅速かつ的確な実施の状況」における地域計画調査実績	アウトカム指標として掲げている「行政評価局調査に係る勧告等の実効性の確保」の目標値は、全国計画調査に基づく勧告等をベースにしているため削除
2	行政評価局調査に係る勧告等に基づく、関係府省の政策への反映、行政制度・運営の見直し・改善の状況	左記指標の目標値をアウトカム指標として掲げている「行政評価局調査に係る勧告等の実効性の確保」の目標値の一つとして設定したことから削除
3	目標管理型の政策評価の質の向上	左記の指標に関して前年度に設定した目標についてはおおむね達成されたため削除
4	点検等を通じた3分野（租税特別措置等、規制及び公共事業）に係る政策評価の質の向上に向けた取組	規制の事前評価については、別途アウトプット指標として「事前評価の質の向上に向けた検討」を設定したことため、左記の指標を2分野の点検についての指標に変更
5	評価書におけるデータ等の記載率	データの記載率を単体で取り上げるのではなく、「質の向上に向けた検討」及び「点検」を通じて評価書の質を向上させていくことが適当であることから削除
6	政策評価情報の分かりやすい提供（政策評価ポータルサイトを利用した利便性の向上）	アウトカム指標として掲げている「各府省の評価結果が施策の改善に結びついた割合」に対するアウトプット指標ではないため削除
9	管区行政評価局又は行政評価事務所が行政相談委員から処理協力を求められて処理した相談件数	アウトプット指標として掲げている「行政相談の総処理件数」に包含されるため削除